

生ごみ処理機器設置費補助金個人申請の流れ

購入前

- ① まず、商品の購入前にお店で、購入予定の商品のカタログとその見積書を用意していただく必要があります。
- ② 見積書を元に、補助金交付申請書を記入してください。
- ③ 補助金交付申請書、商品のカタログ、見積書を合わせて環境課の窓口へ提出してください。
- ④ 環境課から「生ごみ処理機器設置費補助金交付決定通知書」が郵送で届きましたら、購入していただくことができます。

購入時

- ① 店舗で、販売証明書の記入と、領収書（レシートではなく申請者の名前が記入されたもの）の用意をしてもらいます。
- ② それをもとに、実績報告書を記入してください。

購入後

- ① 請求書の記入をしてください。
- ② 環境課窓口へ、実績報告書と販売証明書、領収書の写し、請求書をお持ちください。
- ③ 提出されてから約1週間後に「生ごみ処理機器設置費補助金交付確定通知書」が環境課から届きます。
- ④ その後、補助金が交付されます。

申請していただく際の注意事項

- * 書類の右上の日付は環境課のほうで記入しますので、記入しないようお願いします。
- * 申請者と口座名義人は同一名義である必要があります。
- * 金融機関名の欄には、支店名の記入もお願いします。

江南市生ごみ処理機器設置費補助金交付申請フローチャート

